議会だより

第176号
2015年（平成27年）1月27日発行

大磯

第２回臨時会（11月21日）
● 職員給与の改定に伴う条例・補正予算を可決…… 6

12月定例会（12月16日～25日）
● 議員提案の新条例「大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例」を可決・４月１日施行……2・3
● 大磯駅前自転車等駐車場建設工事請負契約を可決…… 3
● 大磯町風致地区条例など新条例４件を可決……4・5
● 町政のここが聞きたい　一般質問…… 8～13
● 議会報告会を開催・結果概要…… 14・15

シイタケの原木栽培

11月21日臨時会 12月定例会
（12月16日～25日）

○職員給与の改定に伴う条例・補正予算を可決（6ページ）

○議員提案の「大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例」を可決（2ページ・関連14ページ）

新条例を議員提案　4月1日施行

町のエネルギー政策の推進を図るため、省エネルギー及び再生可能エネルギーの利用の推進を定める

制定に至る経過

平成25年7月、新たな委員会構成を契機に常任委員会活動を活性化するため、議会で政策立案し、町に提言するための調査研究を行うことを決めた。

テーマは東日本大震災の後、国全体の問題となったエネルギー。この問題を通じて、改めて私たちのライフスタイルを考えていくべきだとの観点に立ち、また大磯町の次世代にも重要な省エネルギーと再生可能エネルギーについての考えをまとめる取組みを始めた。

総務建設常任委員会では、一年半にわたり、先進地への視察研修、十数回の勉強会、協議会を行い、町環境審議会との一般会議、議会報告会やパブリックコメント（意見募集）を通じて多くの方々から意見を頂き、大磯町議会初となる政策提言型の条例案を作成した。

主な質疑

問　条例に事業者の役割とあるが、事業者とは町内の事業者のみというのでなく、町外の事業者も含まれるのか。

答　町内で事業を営む者と定めているが、その解釈は「町内及び町外の事業者で、町内で事業を営む者」としているので、町外の事業者もこの事業者に含まれる。

問　パブリックコメントにおいて、「太陽光パネルの採用拡大だけでなく、住宅の省エネ化についても学習する必要がある。国の補助金制度を有効に活用するために、各省庁の状況について研究を進める必要がある。前もって準備していないと時期的に対応できなくなる」という意見があった。この点をどのように考えるか。

答　町の役割として、町民や事業者の方に対する学習機会の提供を定めている。

住宅の省エネ化や私たちが環境へ配慮するライフスタイルを確立するための学習の機会を設けて、情報を提供する。

問　町の役割として本条例を推進するために、組織体制の強化、その他必要な措置を講ずるとしている。

また、第9条（委任）では、「この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、別に定めるものとする」とある。これらの具体的な取組みはどうなるのか。

答　町は、条例に基づき環境基本計画等を踏まえてガイドライン等を策定し、運用を図っていく。

条例提案する渡辺順子議員（提案議員は7名）

賛成討論

○この条例は、電力を原子力に頼るのではなく、再生可能エネルギーを利用したエネルギー政策を推進させようという理念をまとめたものだ。

○子どもたち、次の世代の人々のために、大人がやらなければならない責務と考える。

全会一致で可決

パブリックコメントにご協力ありがとうございました

本条例の制定にあたっては、条例(素案)を示し条例案に反映するため、意見募集(10月21日～11月19日)を行いました。9名から30件の意見をいただき、条例案の制定の参考にさせていただきました。

意見及び議会の考え方については、町民情報コーナー(役場本庁舎・国府支所・図書館本館)、議会事務局で確認いただけるほか、議会ＨＰでも閲覧できます。条例案もＨＰに掲載しています。

条例の概要

前　文		・条例が目指す理念を明記しています
第１条	目的	・条例の目的を定めています
第２条	定義	・再生可能エネルギーなど用語の意義を定めています
第３条	基本理念	・再生可能エネルギー利用にあたり、配慮すべき事項を述べています
第４条	町の役割	・公共施設等における再生可能エネルギーの取り組みなどを述べています
第５条	町民の役割	・知識習得及び実践、町施策への理解を述べています
第６条	事業者の役割	・事業活動における省エネルギー及び再生可能エネルギーの利用推進などを述べています
第７条	エネルギー事業者の役割	・環境保全への配慮、町民・事業者・町に対する情報提供、町施策への理解、協力を述べています
第８条	連携の推進	・国、他の地方公共団体、大学、研究機関等との連携を述べています
第９条	委任	・条例施行に必要な事項は別に定めます
附　則		・平成27年４月１日からの施行とします

大磯駅前自転車等駐車場 建設工事請負契約を可決 10月からの供用開始を目指す

平成26年11月11日に電子入札を実施した結果、㈱エス・ケイ・デイ大磯営業所が4億2千700万円（税抜き）で落札（落札比率94.95％）。

駐車台数は、自転車が1千48台、原動機付自転車が302台、バイク35台の合計1千385台。

主な質疑

問　低入札価格調査制度を導入したのか。

答　導入した。いままでの最低制限価格をやめ、調査基準価格を設定。これを下回ると調査が必要となり、失格基準価格を下回ると失格となる。今回は調査基準価格を上回ったため、調査を実施せずに落札。

問　築山と駐車場が一体化しているような設計で、石垣や築山はどう変わるのか。

答　町道大磯48号線側の石垣は手を入れずに工事が入る。築山と接したような状況であるが、安全性を確保、擁護するための擁壁を設置する。

問　町道大磯48号線は通学路である。工事の際の安全確保は。

答　警備員1名以上を置いて対応する。

問　屋上に屋根をつけなかった理由は。

答　工事費用が相当大きくなり、建物を高くすると景観に影響が出ることから、なるべく低くおさえるために、屋上部分の屋根を撤去する設計内容の変更を行った。

反対討論

○東駐輪場を活用せず、活用があるかのように町は情報操作し設計を決定。景観が損なわれることも問題。

○駅前全体の整備を考えず、緑地の有効活用が図られなかった。

賛成討論

○駅前の土地を購入する際、駐輪場建設が一つのテーマでもあった。町民の日常生活の一助となる駐輪場整備に、いたずらに時間をかけるべきではない。

賛成多数で可決

築山との一体化やデッドスペースも生まれ、危険な設計であると考える。

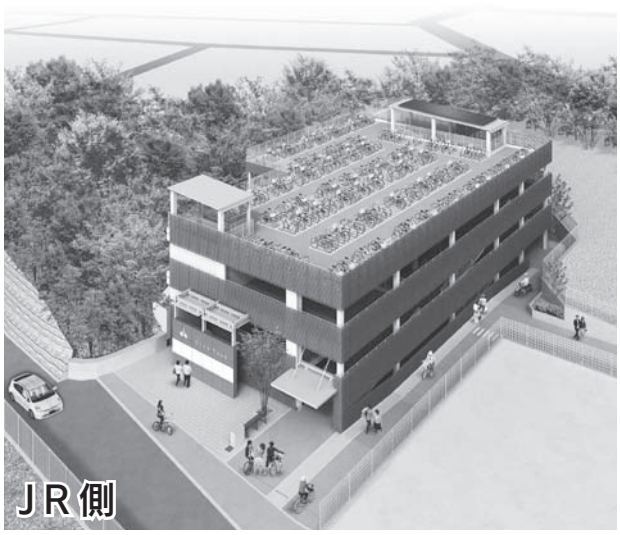

完成予想図（鳥瞰図）
大磯跨線人道橋の上方より見る

風致地区内における建築物の新築や宅地の造成時などの規制事項を条例化

都市の風致の維持を図ることを目的に、風致地区内での建物の建築等の行為に必要な規制を条例で定めるもの。

付託先の総務建設常任委員会及び本会議において、全会一致で可決した。4月1日施行。

主な質疑

問　小淘綾海岸松林地区の面積、土地所有者の人数は。

答　面積は約11ヘクタールである。個人所有地はなく、法人等の大規模所有地となっている。

問　本条例を提案するに至った具体的な背景はあるのか。

答　新たな観光の核づくり計画もきっかけになっている部分はあるが、大前提として、まちづくり基本計画がある。町が培ってきた歴史や自然環境を守り育んでいくことを計画したものである。

問　大磯町の特徴と言える事項は。

答　風致地区の種別の案の縦覧期間を県より2週間長く4週間とした。また、県で数値基準のない建築時の緑化率の基準を10％と設けた。さらに、建物の形態や意匠は、景観計画との整合性を図るなど独自色を出していく。

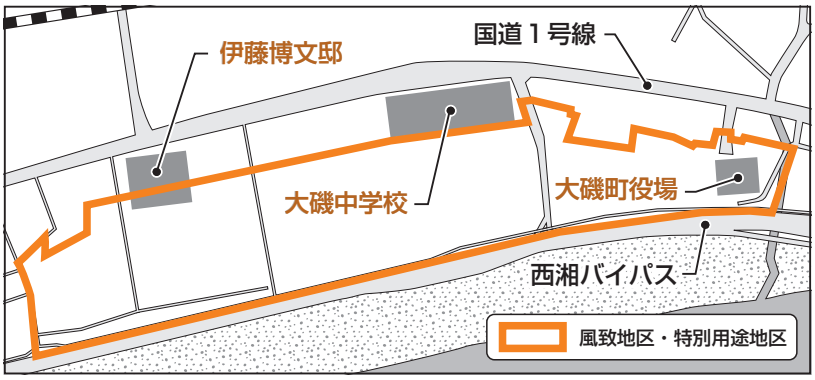

賛成討論

○資産豊かな町である。この環境や、歴史的建造物の保全を図る条例に賛成する。

○運用にあたり、住民との関係を大切にし、町民発意を待たずに町長が率先し進めていくことを要望する。

特別用途地区（邸園文化交流地区）内の建築物の制限緩和事項を条例化

特別用途地区内での用途地域の制限緩和を目的に、建築物の建築の制限緩和に必要な事項を条例で定めるもの。

付託先の総務建設常任委員会及び本会議において、全会一致で可決した。4月1日施行。

主な質疑

問　条例を制定することで、どのような効果があるのか。

答　条例制定の目的は、歴史的建造物を残していくことである。これまでは、マンションなど住宅にしか活用が図れなかったが、用途を限定的に緩和することで、レストランやホテルというように歴史的建造物を保全し活用していただき、新たな観光の核づくり事業にも資するものになると考えている。

問　国道1号沿いから用途地域が変わっている場所がある。対応はどうなるのか。

答　第一種住居地域については、現状でも店舗やレストラン、ホテルなどが立地できる用途となっており、新たに緩和の必要はない。今回、特別用途地区をかけるエリアには、同等の緩和をしていきたい。

火災予防条例の一部改正

多数の人が参加する大規模な催しについて、消防長が定める要件に該当するものを「指定催し」として指定することを条例に追加規定するもの。

1月1日施行。

主な質疑

問　大磯町で、指定の対象となる催しはあるか。また内容は。

答　露店数100店舗以上の催しが対象となる。大磯市を指定。防火担当者を定め、安全対策を図る。

問　防火担当者は資格が必要か。

答　資格等定めはない。事業を総括できる方となるよう指導する。

全会一致で可決

介護予防のための効果的な支援に関する基準を条例化

国の政令や省令で定められていた基準を条例で定めるもの。

付託先の福祉文教常任委員会及び本会議において、全会一致で可決した。4月1日施行。

主な質疑

問　条例制定で、現行の介護予防支援事業に支障は生じるのか。

答　これまでの基準を引き継ぎ、特に変更はない。なお、事業者の指定要件に暴力団排除を追加した。利用者が安心してサービスを利用できる。

問　記録の保存期間を5年間とする根拠は。

答　介護給付費の返還請求の期間が5年間のためである。

問　国は職員待遇改善を重視する方針で、介護職員の報酬を引き上げるとの新聞報道があった。やる気を持って働ける環境が整うと捉えて良いか。

答　平成27年度以降の報酬改定は、現在検証中と認識。やる気、生きがいの持てる環境が整えば良いと考えている。

問　町の介護予防を確認するいい機会と考えるが。

答　条例は4月から施行となるが、今後サービスを提供していく中で、本条例の改正も見据え、準備を進めていく。

賛成討論

○高齢者を取り巻く法律が日々変わっている。本当に効果的な支援とは何か、より一層検討することを望む。

○この条例で、現行の介護予防支援事業に支障は生じない。要支援の改正は平成29年からで、暴力団排除等町独自の基準も入っている。さらに質の向上を望む。

地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を条例化

これまで介護保険法や法施行規則で定められていた地域包括支援センターに係る基準を条例で定めるもの。

付託先の福祉文教常任委員会及び本会議において、全会一致で可決した。4月1日施行。

主な質疑

問　条例制定で、地域包括支援センターの職員や運営に変化はあるのか。

答　社会福祉協議会へ委託し、国の基準で専門職を配置している。人数は高齢者の実態に合わせ、基準以上配置している。条例制定による変更はない。

問　自分の抱えている問題を、どこに相談するのか分からない高齢者や家族がいる。町はどのようにアプローチしているのか。

答　健康状態を伺う「おげんきチェック25」という手紙を65歳以上の方に送付。返信の有無で結果の送付や再連絡、センター職員の訪問も行っている。

問　ワンストップでの対応が高齢者には一番と思うが、体制は整っているか。

答　整っている。それが包括支援センターのメリットの一つと考え、今後もしっかり行っていく。

賛成討論

○現在も国の基準にのっとり、利用者に影響はないが、今後も検証を行い、よりよい施設運営を行うとのことである。職員、運営等の充実を望む。

○町の健康第一の政策に、福祉の充実も含まれる。超高齢化社会にどう対応するか、岐路に立たされている。今後、必要な事項を町長が別に定める等、この条例が政策に生きる形を望む。

２階に地域包括支援センター（福祉センターさざれ石）

11月21日
臨時会

職員給与の改定
条例改正及び補正予算を可決

人事院勧告を鑑み、職員の勤勉手当の支給月数の引上げ、及び特定任期付職員の給与改正を行った。

その後、条例改正及び人事異動による補正予算を審議し、全会一致で可決した。

補正予算の主な質疑

問　保育園の臨時雇賃金の見直し内容は。

答　国府保育園で、0歳児の入園数が見込みより多かったこと、また、支援を要する児童への職員配置の調整等を行った結果、予算が必要となった。

問　退職者が多い。補充はできているのか。

答　任期付職員の採用で補充を考えたが、人材の確保が十分できず、採用者の退職も多い。管理監督者の研修の必要性を感じている。

問　職員の健康管理は。

答　健康管理上も注意を払う指導をしている。

条例改正の主な質疑

問　給与改定の内容は。

答　国では、若年層に重点を置いた見直しを民間格差を踏まえ改正する勧告内容であった。本町は、若年層の低さは見当たらず、給与は据え置き、期末勤勉手当の引上げのみ行った。

問　対象者と総額は。

答　278名。1千356万5千円である。

26年度12月補正予算 可決

一般会計	2,867万円増額
特別会計	
国民健康保険事業	97万円増額
下水道事業	189万円増額

（1万円以下は四捨五入）

主な質疑

国府中学校体育館改修

問　改修の内容は。

答　耐震に問題が生じ、早急に対応をする。合わせて、雨漏り等の修繕を行う。

小規模保育事業

問　事業の内容は。

答　3歳児未満の子どもを対象とする小規模保育施設ができることに伴い、改修費用の4分の3を補助するもの。

河川・下水道施設災害復旧費

問　修繕の内容は。

答　台風18号の大雨による不動川上流部分と三沢川王城橋付近の河川修繕。また、東町と石神台の汚水管マンホール破損に伴う修繕である。

問　マンホール破損の原因は。

答　相模川流域処理場への汚水流入量が過去最大を記録する程であり、本来は入ってはいけない雨水が不明水として入り、圧力が生じ、破損が起こった。

問　今後の対応は。

答　流域下水道に接続している市町村が不明水調査を続けて行く。

地域会館等維持管理

問　16年間に何度も雨漏りを繰り返す「中丸会館」の修繕の内容は。

答　今までの修繕の結果で原因が特定できたので、今回は大規模な修繕を行う。

問　今後の公共施設の維持管理方針は。

答　公共施設修繕計画のシミュレーションでは、約290億円とされている。緊急性・安全性が確保できない施設を優先的にしており、適正な維持管理が必要で、計画的な修繕をしなければならないと考えているが、難しい。

中丸会館

町長給与

問　町長の給与を半額から元に戻すことは、町政の継続性を望まれた町民の賛同を得られると考えるか。

答　2期目の公約に入れておらず、明確には答えられない。

問　人件費削減を公約に掲げることはよくないと思わないか。

答　反省に基づくものである。私の後に続く方がこの事実を受け止めて頂きたい。

国府支所耐震改修工事

問　国府支所は耐震改修工事を終えたばかりだが、防水工事をする理由は。

答　耐震工事の範囲から外れる部分で雨漏りが発生したことにより、防水シートの張替えをするもの。

文化財保護事業

問　事業の内容は。

答　県指定文化財である鷹取神社の社叢林の剪定及び伐採への補助である。

マリア道

問　マリア道の繰越明許の内容は。

答　工事請負費と土地購入費、測量調査委託費である。

全体面積の5割が取得できた。26年度に工事発注していくが、年度内の完了は厳しいため、繰越すもの。

一般会計は賛成多数で可決、特別会計は全会一致で可決

総選挙費用・専決処分の承認

衆議院議員総選挙及び国民審査を実施するにあたり、選挙準備を早急に行う必要があったことから、かかる経費1千730万8千円の一般会計補正予算（第7号）を専決処分することを承認した。

賛否結果

議案番号		議案 ＼ 議員名（議席順）	高橋英俊	二宮加寿子	渡辺順子	坂田よう子	片野哲生	吉川重雄	髙橋冨美子	土橋秀雄	竹内恵美子	三澤龍夫	関威國	鈴木京子	清水弘子	奥津勝子	結果	掲載ページ番号
第2回臨時会（11月21日）	50	大磯町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	6・7
	51	大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	
	52	平成26年度大磯町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	
	53	平成26年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	
	54	平成26年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	
	55	平成26年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	
	56	平成26年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	
12月定例会	57	専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算（第7号））	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	7
	58	大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	2・3
	59	大磯町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	5
	60	大磯町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	5
	61	大磯町風致地区条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	4
	62	大磯町特別用途地区建築条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	4
	63	大磯町火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	4
	64	工事請負契約の締結について（大磯駅前自転車等駐車場建設工事）	○	○	●	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	○	—	可決	3
	65	平成26年度大磯町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	○	—	可決	6・7
	66	平成26年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	
	67	平成26年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	可決	

○は賛成　●は反対　早は早退　欠は欠席　—は議長が賛否に加わっていない場合

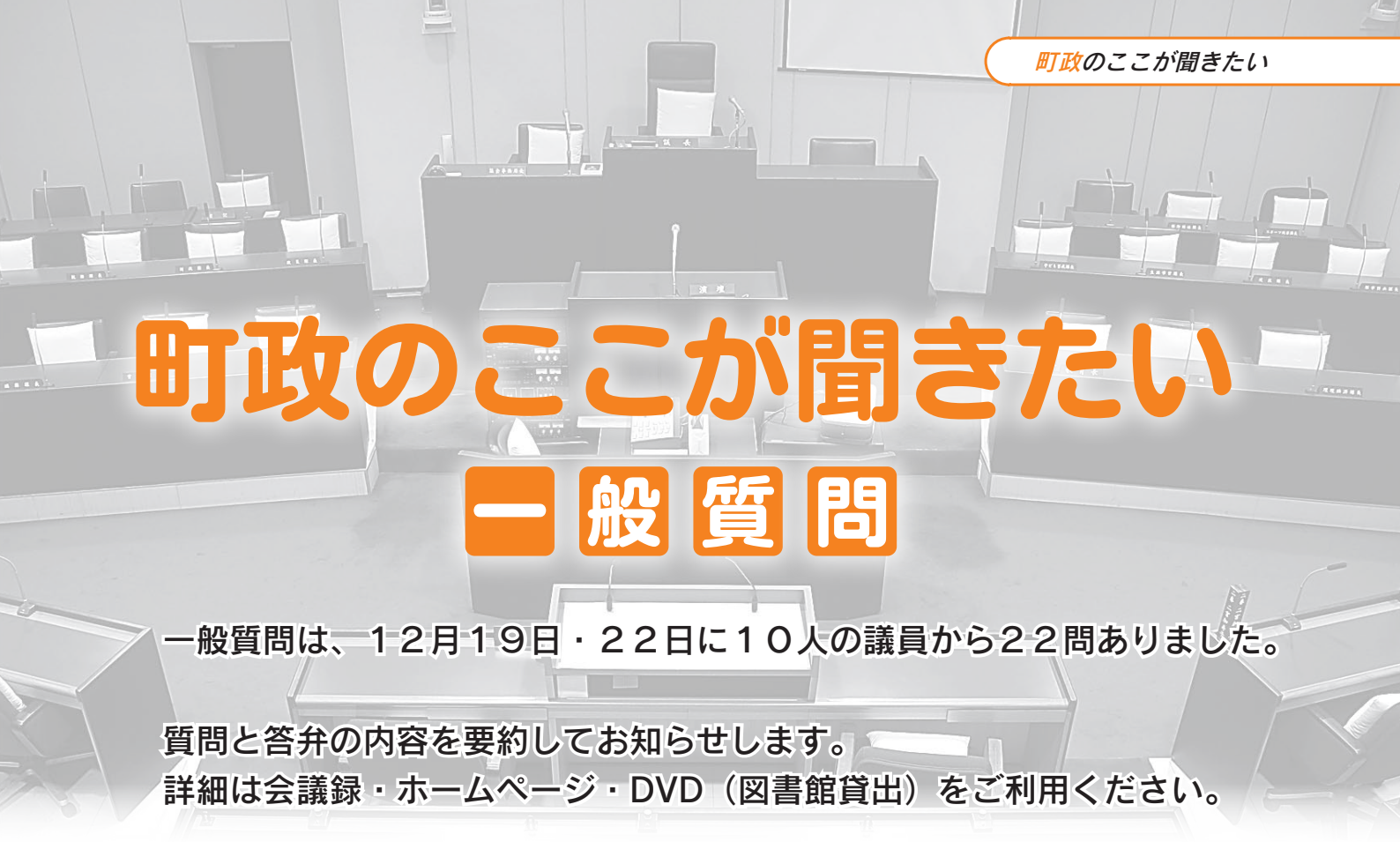

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、１２月１９日・２２日に１０人の議員から２２問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。
詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

教職員の多忙を解決するために 教育委員会はどのように考えるか

答　教職員の勤務の実情に応じた教員配置が必要。国や県に要望

問　本町の小中学校の教員の勤務時間や年次休暇取得の状況は。

教育長　8時半より17時まで。部活動や児童・生徒指導など様々な校務で時間外勤務が多くなっている。年次休暇は平均12日程度。

問　実態をどう捉えているか。

教育長　授業時数の増加、事務業務の増加、部活指導、保護者の方々の要望への対応等、多忙であることは把握している。

問　教職員の多忙を解決するためには。

教育長　勤務の実情に応じた教員配置が必要。国や県に要望していく。

問　学校長と教職員との面接はあるのか。

教育部長　人事評価があり年に何回か実施。

問　議会で支援教育推進事業の事務事業評価を行い、一部見直しのうえ継続という結果を出したが、今後の対応はどのようか。

教育部長　ニーズを把握し、適切な人数配置や教育環境をつくっていきたい。

問　教員のOBの方の採用を考えては。

教育部長　積極的に取り入れたい。

問　教員の配置はどのように要望するのか。

教育部長　教育長会、3市3町の行政推進会議等で要望していく。

問　国では「チーム学校」を出しているが、教育委員会は把握しているか。

教育部長　よく分析し、町と協議していく。

竹内恵美子

その他の質問

○介護保険料の抑制策

二期目に力を入れていく政策は また、恒道会の認知症対応は

答 健康を第一とする町づくり 地域密着型について実地指導する

清水弘子

問 町民は中﨑町長へ継続する町政を望んだ。二期目に特に力を入れていく政策は。

また、一期目の課題でもある在宅介護、在宅医療の充実の考えは。

恒道会の問題では、受け入れ体制や認知症対応の不安に、どのようにこたえていくか。

町長 1つは、健康を第一とする町。おあしす事業、未病対策、ロコモティブ対策、民間とのコラボによる子どもたちの健康、体力増進や口腔対策を歯科の先生とやっていく。

2つ目は子育てで選ばれる町。子ども子育て支援計画の策定など。3つ目、日本一住みたい町。

4つ目は多世代が共生する町づくりに取り組んでいく。

一期目の課題である在宅介護を支える体制づくりとして、地域包括ケアシステムの充実、大磯町在宅医療多職種連携会議を開催し、医療、介護の広い職種の方と連携強化を進める。

恒道会は福祉法人で県が指導監督を行っている。

町の地域密着型サービスである認知症対応型デイサービスなどしっかりと実地指導する。

健康第一の町

葬儀場の駐車対策は

問 ㈱サン・ライフの葬儀場の利用者の駐車で、役場来庁者の駐車に支障が出るのでは。

町長 来庁者や観光客の駐車に支障が出ないよう、㈱サン・ライフには役場駐車場に駐車しない旨の申し入れをした。

議会が行った事務事業評価は 平成27年度予算に生かされるのか

答 教育支援員の研修や打合せの時間の確保等、実態把握し適正に配置

髙橋冨美子

問 小学校現場での支援員体制は人数的に混乱を極めている。予算編成に向け、どのように考えているか。

教育長 教育支援員の研修及びその時間や、教員との打ち合わせ時間の確保等、各学年の子ども達の実態をより細かく把握し、適正に支援員を配置できるよう考えていく。

問 大磯小学校と国府小学校の実態の把握はどうであるか。

教育部長 現在の状況と今後どのような支援が求められるかという実態調査と、指導主事や臨床心理士の訪問調査、訪問相談を行った。

「高齢者や子育て世代の誰もが得する町」とは

問 中﨑町長の選挙公約にある「高齢者や子育て世代の誰もが得するような町」とは何か。

町長 内閣府の地域再生制度を活用し、高齢者や子育て世代が毎日生き生きと暮らせることを目指した大磯多世代まちづくりを進めている。これは空き家や空き店舗を活用し、子育て支援や就業、社会参加と、生きがいや健康につながるものを作っていこうとするもの。

大磯小

国府小

教育支援員

大磯中学校改修工事は実施計画に計上するか

問 大磯中学校3号館の改修工事は平成27年度の総合計画の実施計画に計上されるのか。

教育長 エレベーター設置も含めた大規模改修は老朽化もあり重要であると認識している。

教育部長 今回インフラ長寿命化基本計画という国の施策が出た。できるだけ活用したい。

「日本一住みたい町　大磯」二期目への姿勢を問う

答　次世代へ引き継ぐため、ゆるぎない信念を持ち進めていく

坂田よう子

問　「日本一住みたい町　大磯」の実現を果たし、いかにして、少子高齢化や人口減少を克服した地域再生・定住促進、多世代が共同する町を実現するか。

信頼と責任ある町政の実現、継続は力、ゆるぎない信念で、二期目に臨む姿勢を伺う。

町長　次世代へ引き継ぐため、4つの柱からなる「まちづくり」をゆるぎない信念を持ち進めていく。

1、健康を第一とする町。健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指した「健康」を第一とする取組みを継続・発展させていく。

2、子育てで選ばれる町。子どもを育てられる環境の整備。質の高い教育内容の充実など、組織も整え、効果的・政策的に進める。

3、日本一住みたい町。交流人口の増加により、その先の定住人口の増加につなげる「観光の核づくり事業」を進める。大磯港を賑わいや活性化の拠点とする。ビーチスポーツによる海岸の通年利用。文化や芸術、自転車などを活用した取組みなど、地域活性化や魅力度アップに向けた施策を継続する。

4、多世代が共同する町。少子高齢化や人口減少といった緊急の課題に対し、活力となる「人」を基本に、健康で元気、子育て支援が行き届いた、笑顔あふれる「日本一住みたい町　大磯」へ向け、取組みを継続、発展させていく。

元旦の大磯灯台

神奈川県労働委員会が大磯恒道会に出した命令の内容は

答　職員2名を原職に復帰させなければならない

渡辺順子

問　大磯恒道会の永井理事長から、久保田久美子恒道園施設長と山口真治コミュニティケアセンター長が、懲戒処分、自宅待機、役職追放、監視カメラ付分室勤務などの処分を受けたことは不当労働行為にあたると、平成25年7月31日に湘南ユニオンが神奈川県労働委員会に対して救済申し立てを行った。

平成26年11月20日に労働委員会から命令が出たが、どのような内容だったか。

町民福祉部長　役職解任、自宅待機、分室勤務、減給処分は不利益行為にあたる。役職解任、減給処分は無かったものとして取り扱い、原職に復帰させなければならない。法人の行為が不当労働行為であると認定された旨の文書を申立人に渡さなければならないという命令である。

問　処分を受けた2人の精神的な不安や苦痛は察するに余りある。

町は恒道園など高齢者を受け入れる大切な施設の職員の人権と入所者の安心を守る責任があると思うがその点をどう考えているか。

町民福祉部長　昔のような恒道会のサービスや安心を届けたいという気持ちである。

その他の質問

○食品放射能測定所の利用はいつ開始するか

○中学校給食は選択制を希望する保護者の意見も尊重すべきでは

○高齢者の健康確保に在宅歯科診療を

○循環型社会に相応しいごみ処理計画を望む

恒道園

台風18号で不動川が「氾濫の危機」・洪水対策は

答　適切な整備と維持管理を県に行ってもらう

関　威國

問　台風18号で不動川が氾濫の危機になった原因と対策は。

町長　大雨に加え河床に土砂が堆積していたことも水位を高くした。

対策は県に整備と維持管理を行ってもらう。

問　馬場地区は、台風18号が来る前の7月12日（土）に町の職員と共に不動川の現地調査をし、護岸未整備箇所や土砂が堆積し氾濫が危ぶまれる箇所を確認後、憩いの家で意見交換した。住民からは土砂の完全撤去を平成27年度に予算化して整備を行う要望があったが県への要求は。

参事（危機管理対策担当）　県の所管から予算確保に努力し、適切な維持管理に努めたいと回答をもらっている。

国府橋の着工はいつか

問　平成25年12月の一般質問に対して、用地交渉は基本的に合意し、契約後速やかに着工すると回答があったが、1年経過しても一向に進展しない理由は。

町長　現在、県と連携し早期完成に向けて、関係地権者と用地協力の話し合いをしている。

問　町長は2期目の4年間で完成させる決意はあるか。橋の工期は2年を要し着工まで残り2年しかないが。

町長　決意のもとに継続して町づくりをやっていく。

その他の質問

○市民農園事業の目的は。町内に何カ所あり、貸付料は。空農園数は。事業評価Cの原因と今後縮小する理由は。

台風18号により不動川は氾濫の危機

町は恒道会の問題の事実究明の為地元県議会議員に声をかけたのか

答　地元県議会議員に対し相談したことはない

吉川重雄

問　恒道会の問題について、行政の不作為対応で町民の命は守られるのか。社会福祉法人大磯恒道会の様々な問題が起こってから、行政の法人への対応は生ぬるい感が拭えない。町民の命を守る行政の責務がしっかりと機能しているとは到底思えない。

なぜならば、恒道会の入所利用者、その家族の人たちの不安と心配はいままで以上に高まって来ている。これから法人を利用する人たちに少なからず影響が出てくることを心配している。

これまでの神奈川県、大磯町の消極的な行政対応の責任は大きいと言えるのである。神奈川県は、この問題は恒道会内部の問題であると言い続けて来た。社会福祉法人に対する指導権限の全てと言っていいほど大きな指導監督権は神奈川県にある。その神奈川県の行政対応についての真相究明を行う立場にある地元の県議会議員ははじめから口をかたく閉ざし続けており、その政治姿勢には大きな憤りを感じている。

神奈川県の指導監督権限が大きい中で、一人しかいない地元の県議会議員に対し、町は恒道会の問題の事実究明のためにアプローチ、声をかけたのか。

町長　恒道会のことについては、地元選出の県議会議員に対し相談したことはない。

小児の健康管理と医療費助成制度の拡充を望む声があるが

答　所得制限の見直しなどを含め助成対象の拡充について検討していく

二宮加寿子

問　小児の健康管理と医療費助成制度の拡充を望む声があるが。

町長　小児医療費助成制度により安心して医療機関を受診することで、病気の早期発見、早期治療、また重症化を防ぐことができる。

小児医療費の拡充は町の財政状況、また子ども・子育て支援新制度の施行による新たなサービスの実施内容を考慮しつつ、子育て世代の経済的な負担を軽減し、子育て環境の充実を図るため、所得制限の見直しなどを含め検討していく。

空洞調査を早急に

問　国の予算を活用し、空洞調査を早急にし、計画を立てて町民の命や財産を守る取り組みを考えているか。

町長　平成26年7月に道路法が一部改正されトンネルや橋などの点検を5年に1回実施することとなった。平成27年度から定期点検を国の交付金を活用しながら、トンネル3カ所、橋梁55橋、道路照明灯407基、舗表面状態を調べる路面性状調査39キロの点検実施を検討している。この調査を行い、路面下の空洞調査は、道路に埋設されている水道管や下水管の漏水などが原因で起こることが多いため、管の状況を調査した上で、緊急輸送路や交通量が多い幹線道路を中心に調査を検討する。

都市建設部長　社会資本整備総合交付金を活用して点検を実施していきたいと考えている。

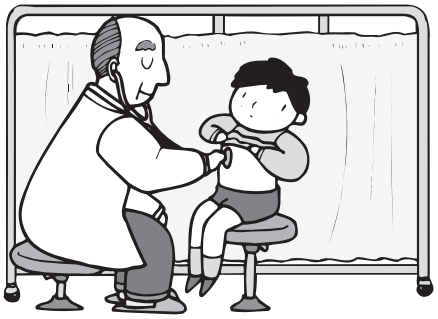

町長選挙で寄せられた町民要望や意見への対応は

答　継続・発展を町民は希望された事業への理解・意見をいただく

鈴木京子

問　町長選挙において寄せられた住民要望や意見等をどのように受け止め、新しい任期を務められるのか伺う。

町長　町民の皆様が1期4年間で交代してきた町政運営に終止符を打ち、今までの取組みを理解いただき、継続・発展を希望されたものと考える。

反面、説明が不十分な面もあり、理解いただけない面もある。

町が進める事業等について、ご理解、ご意見をいただくことが重要な課題と感じている。

問　有権者比で中崎票は27.88%、継続対刷新でみれば4千500人の方が代わってほしいという結果。そこから汲み取るものは何か。

町長　私に対して反対された方の意見をしっかり聞いていく、それに尽きる。

問　住民要望のひとつ、葬儀場の運営については、関係車両の危険な運行など問題がたくさんある。サン・ライフが約束通り運営していることを検証し、町に示す必要があると思うが。

都市建設部長　近隣住民からの要望や説明会開催について、要望している。

国府幼稚園園児募集停止は

問　子ども子育て支援新制度推進で、国府幼稚園で27年度から園児募集を停止するというが、問題はないか。

教育部長　ニーズ調査で幼稚園のニーズが減ってきているが、さらに精査し議会にも相談しながら、実施については慎重にいきたい。

若者の定住対策、空き家対策は

答　空き家相談室の開設を行う

問　前回も「まちおこしはまちのこし」という趣旨で質問した。

今の大磯の風景、風情を気に入り、大磯に住みたいという若者が大勢いる。その思いを酌んで、定住対策、空き家対策に取り組まなければならない。どのように考えているのか。

エンジェル税制とは経営者が考えた仕組みで、若い人たちが起業したとき投資をしやすくするもので、シリコンバレーもこの制度で発展したといわれている。

投資を受けた企業が、もし事業に失敗したとしても、投資した金額は税金の控除が受けられる。若者の定住対策の一つのツールになるのではないか。

いずれも外からの大きな力や金をあてにするものではない。自前のまちづくりを考えるべきだ。

町長　空き家相談室の開設の他、空き家バンクなど進めていく。空き家の活用によるコミュニティの創造を図っていきたい。

また、エンジェル税制は経済産業省所管の税制で、資本力が弱い企業がより多くの資金を集められるようにするための税制面での優遇措置で、ほかにも企業や雇用への支援制度などもある。

定住促進につながるコミュニティビジネスの創出に向けた有力な手法の一つであると思うので、情報発信なども検討していきたい。

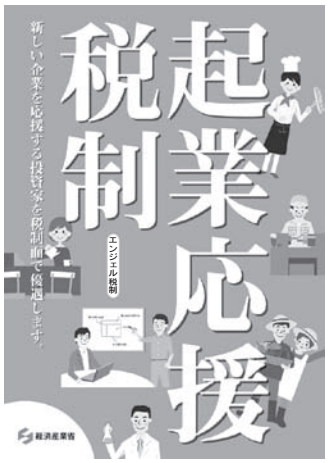

三澤龍夫

あなたの要望はこうなりました

詳細はホームページで閲覧できます

不採択となった陳情

◆福祉労働者の処遇改善・人材確保について国へ意見書の提出を求める陳情

陳情者は、全国福祉保育労働組合神奈川県本部執行委員長、佐藤正樹氏。

内容は、21年以降、国が実施した「介護職員処遇改善交付金」や「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」により、福祉労働者の賃金引上げに一定の成果がみられたが、課題もあり、抜本的・継続的な処遇改善には至っていない。福祉の人材不足が社会問題となっている今、福祉労働者の人材確保施策を図るためには、国による賃金・処遇引上げ対策が急務である。

よって国に対し、福祉労働者の処遇改善を求める意見書の提出を求める、というもの。

討論では、「国が職員等の雇用や賃金の処遇に関し議論中であり、今後進んでいく可能性が大きいこと、また、全額国庫負担には賛成できない」等の意見があった。

机上配布となった陳情

◆横田めぐみさん拉致事件に関する陳情

◆安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員のため国に意見書提出を求める陳情

◆中国による「南京大虐殺」「従軍慰安婦」のユネスコ記憶遺産への申請に強く抗議し、日本政府に対し、登録阻止に向けて万全の措置を求める意見書を国へ提出することを大磯町議会に求める陳情

陳情・請願

町政などへ意見や要望があるときは、誰でも陳情書や請願書(議員の紹介が必要)を議会に提出することができます。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
６１－４１００（内線２８１）

提出の締め切り
（３月定例会分）
２月６日(金)
午後５時まで

議会報告会

11月15日、国府支所、保健センターで議会報告会を行いました。

今回は25年度決算審査の報告と議会で初めて取組んだ事務事業評価、及び議員提案予定のエネルギー条例の素案を説明して意見を伺いました。

また、説明を解りやすく丁寧にするために資料作成チームを作り、説明文、グラフ、写真等をパワーポイントで説明したところ好評でした。

議会による事務事業評価

生活交通バス

問　議会による事務事業評価では「抜本的な見直しのうえ継続」と評価しているが、方向性と具体的な内容は。

答　24年度予算審議の際、ルート見直し等の付帯決議を出したが、改善されず町はニーズに応えていない。26年度に新ルートになったが、費用対効果の見直しが必要である。ニーズ把握とデマンド方式等の模索を町に求めている。

問　生活交通バスを見ると、ほとんど人が乗っていない印象がある。費用対効果は。

答　予算2千万円近く掛かっているが、必要な事業である。費用対効果の考えを町に申し送る。

問　子どもの通学や高齢者の通院など、一律のバスで対応することと事態に無理がある。分けて考えるべきではないか。

答　子どもと高齢者のニーズは違うので、分けて考えるのは良いことである。ニーズに対応した形で構築できればと考える。

生活交通バス

教育支援員

問　大磯小学校には7人の支援員が配員されているが、4人が支援級へ配置のため、残り3人で全体を見ているので足りない。支援員数の増員及び先生と支援員の協力関係の充実を望むが。

答　町は実態把握が不十分の意識は持っている。議会は「特別支援学級の教職員数の定数等の法律改正」について、県教育委員会等を通して国へ要望書を出している。意見は町に伝える。

教育支援員

議員提案・エネルギー条例

問　条例は理念条例というが、条例制定後の具体的な道筋は。

答　エネルギー問題をもう一度考えることが条例制定の目的。自然エネルギーを活用し原発への依存を減らすため、制定後、町は条例の理念を実現するため運用規定等を整備する。

問　新しい条例の制定に伴い、職員の配置や財政面の考えは。

答　環境基本計画に沿って職員と一緒に検討してきた。財政面では実施計画の段階で話し合って予算化していく。

問　福島の事故から学び、原発や化石燃料に頼らないエネルギー政策を望むが。

答　自然エネルギーを地域で使っていくというエネルギー政策を目指し、働きかけて行く。

25年度決算審査

ごみ処理・戸別収集

問　大磯町の分担になっていた厨芥類資源化施設は全国的に問題があり、中止したことは良かった。町が新たに受け持つリサイクルセンターの内容は。

答　容器包装リサイクル法により、二宮町と大磯町の容器包装プラスチックとペットボトルを処理する施設を建設する。交通量削減対策として、大型パッカー車の積換えの中継施設の計画もある。

問　ごみ戸別収集の1人1回、2千円は高額ではないか。

答　収集事業者が戸別収集時に対面し安否確認を行うことから時間がかかり、週1回で2千円要すると聞いている。

町へ申し送りした質問・意見

○人口減少対応はスマートシティ化が必要

○地域交通の検討をしているが、情報が住民に来ない

○マリア道は町が整備する必要はない

○月京上り線バス停の歩道が広がらないか

○西小磯JR北側に町民が集える場所がない

○市民活動センターがない。町民活動の活発化の工夫が必要

○ジョンソンが寄贈した国府小学校前の時計が止まったままだ

前回の意見に対する町からの回答

意見と回答の全文は、町議会ホームページで公開しているほか、議会事務局でもお渡しています。

議会報告会（国府支所）

常任委員会行政視察報告

2つの常任委員会では設定したテーマに基づき、このたび先進地へ調査・研究を行った。

総務建設常任委員会

一市二町ごみ処理広域化における大磯町の施設分担であるリサイクルセンターの整備状況について、長野市清掃センターを、また、総合計画後期基本計画等の策定における事務手続きについて、小諸市を視察した。

▼長野県長野市

人口約38万5千人、平成11年4月に中核市に移行し、市民に身近な行政のスピーディ化に努めている。その中で、清掃センターにおけるプラスチック製容器包装圧縮梱包施設では、プラスチック製容器包装とペットボトルの兼用ライン、フィルムによる自動梱包が効率的に行われ、臭気、粉塵対策もしっかりと行われている。また、分別精度の向上、品質管理等の施策を推進している。

▼長野県小諸市

人口約4万4千人、本町と姉妹都市である。効率的、効果的で透明性の高い行政経営を図るため、総合計画を基軸とした「計画～予算～実施～評価～改善」というPDCAサイクルを一連の流れとして捉え、トータルに運用する行政マネージメントシステムを構築して円滑な運用を推進している。

ごみ処理広域化については引き続き閉会中の調査事項とし、総合計画については2月に講師を招いた議員研修を行っていく。

福祉文教常任委員会

介護保険・老人医療の抑制の方策について、長野県川上村と山梨県韮崎市を視察した。

▼長野県川上村

人口約5千人、元気な高齢者が多い村である。

ヘルシーパーク構想のもと、保健・福祉・地域医療を一元化することで、健康で生きがいのある福祉社会づくりを行っている。

要介護・要支援を受けていない高齢者の割合が日本一高く、医療費は県下一低い。

▼山梨県韮崎市

人口約3万1千人、高齢者相互の交流の場を提供する町である。

老人の社会参加と生きがいの開発のため、教養講座や部活動を行う老壮大学を開設している。

老壮大学への参加により、引きこもりの防止、生きがいの向上、健康の保持増進、能力及び生活機能の維持向上が図られ、介護予防への効果を果たしている。

今後、川上村及び韮崎市と大磯町の施策を比較し、調査・研究を行っていく。

議会だより大磯 第176号
発行／大磯町議会　編集／議会だより編集委員会　〒255-8555　神奈川県中郡大磯町東小磯183　TEL 0463-61-4100（内線281）　FAX 0463-61-1991
ホームページアドレス http://www.town.oiso.kanagawa.jp/　メールアドレス gikai@town.oiso.kanagawa.jp

議会スナップ

10月21日　福祉文教常任委員会行政視察
長野県川上村のヘルシーパークについて説明を受ける

10月28日　総務建設常任委員会行政視察
長野県長野市の清掃センターを見学

1月12日　成人式
議会の役割や政治参加について話す奥津議長

「食」シリーズ6　石川雅明さん

今回は、シイタケ栽培を生沢の山中にて親子2代にわたって行っている方を訪ね取材をさせて頂きました。

現在、大磯町で栽培は少なくなり寂しさを感じました。ここでは、この地に生息しているソノの木を利用し、群馬県よりシイタケ菌を購入、菌を植え付けるそうです。また、シイタケ菌の繁殖を促すため、冷たい水に浸け菌に刺激を与えることで、菌の繁殖が高まり、2年から3年かけ春から秋にかけて、一番美味しい実りの収穫へと繋がり、その採りたてのシイタケを袋詰めし、直接お客様に販売しているとのことでした。

土橋秀雄議員が健康上の理由により、
平成26年12月31日付で議員を辞職しました。

予算特別委員会

3月	2日(月)	全会計説明
	4日(水)	総務関係
	5日(木)	建設関係
	9日(月)	文教関係
	11日(水)	福祉関係

3月定例会

2月17日(火)		議案上程等
	24日(火)	予算総括質疑
	26日(木)	一般質問
	27日(金)	一般質問
3月19日(木)		委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN113
チャンネルにて放映
生放送は9時～議会終了まで、
再放送は当日19時～

【編集後記】

新年あけましておめでとうございます。この一年が皆様にとって健康で平安な年でありますよう祈念致します。

さて、今号では、多数の皆様にご参加いただいた議会報告会の内容と、議員提案し可決した省エネルギー・再生可能エネルギー推進条例を載せました。次世代を生きる子ども達により良い社会を手渡したいものです。

議会だよりもより親しめる編集に努めます。

議会だより編集委員
委員長　坂田よう子
副委員長　髙橋冨美子
委員　二宮加寿子
　　片野哲生
　　三澤龍夫
　　関　威國
オブザーバー
議長　奥津勝子
副議長　高橋英俊